



# 税金申报咨询及受理

# 大和税務署での確定申告の相談・受付について

## ◎期間

2月1日(周一)至3月15日(周一)

※周六、周日、节日休息。但是2月21日和2月28日(周日)照常受理。

## ◎地点及咨询机构

大和税務署 大和市中心 5-14-22

TEL 046-262-9411

(请用日语)

## ◎时间

受理申请时间为上午  
8点30分至下午4点  
(递交至下午5点)

## ◎申报时的必须物品

- (1) 印章
- (2) 在留卡(外国人登录证)
- (3) 能够证明2020年收入的资料  
(源泉征收票、账本等)
- (4) 2020年中支付的以下证明(控除证明或收据)
  - ・国民健康保险
  - ・国民年金
  - ・生命保险
  - ・地震保险
- (5) 在申请退税(还付)时需要银行或邮局的存折
- (6) 申报居住在本国的抚养亲属时需要以下材料

①能证明亲属关系的证明材料(根据亲属关系材料会有所不同。)

可能需要材料

- ◎ 父母 自己(申报人)的出生证明
- ◎ 兄弟姐妹 自己(申报人)和兄弟姐妹的出生证明
- ◎ 配偶 婚姻证明书
- ◎ 子女 子女的出生证明

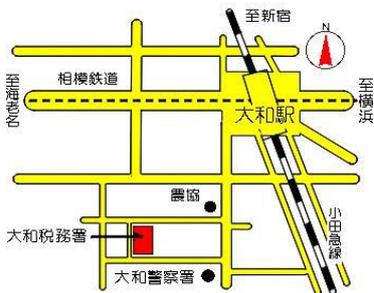
②能够证明亲属的确由自己抚养的证明材料(比如汇款证明等)

※如果把住在外国的亲属列入抚养家族,需要出具给每位亲属汇款的金融机构汇款证明。如把合计金额统一汇给一人,则除了收款人以外的其他人将无法成为抚养家族。同时还要注意,以交付现金的方式将无法再作为汇款证明。

※每份材料原件都需要附加翻译件。  
※因申报咨询仅限日语,请带上会说日语的人员同行。

(7) 个人编号卡(My number card)

※无个人编号卡,仅持有通知卡的人需带上通知卡和  
在留卡或护照。



## ◎期間

2月1日(月)から3月15日(月)まで

※土・日曜日・祝日は休みになります。

ただし、2月21日、28日の日曜日は申告を受け付け  
ます。

## ◎場所・問い合わせ先

大和税務署 大和市中心 5-14-22

TEL 046-262-9411 (日本語で)

## ◎時間

受付は午前8時30分~午後4時(提出は午後5時まで)

## ◎申告に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 在留カード(外国人登録証)
- (3) 2020年中の収入を明らかにするもの(源泉徴収票、帳簿など)
- (4) 2020年中に支払った次の証明書(控除証明書または領収証)
  - 国民健康保険/国民年金/生命保険/地震保険
- (5) 還付申告の場合、銀行か郵便局の通帳
- (6) 国の親族を扶養として申告する場合は以下の書類

①親族であることを証明する書類(その親族によって  
異なります。)

必要書類の例

- ◎ 両親の場合 自分(申告者)の出生証明書
- ◎ 兄弟(姉妹の場合) 自分(申告者)と兄弟(姉妹)の出生証明書

◎ 配偶者の場合 婚姻証明書

◎ 子どもの場合 子どもの出生証明書

②親族を扶養していることを証明する書類(送金証明書等)

※本国の親族を扶養親族とするには、各親族ごとに金融機関の送金証明書が必要になります。家族の生活費をまとめて一人に送金した場合は、受取人以外は扶養親族にいれられなくなります。また、現金での受け渡しは送金した証明にならなくなりますので注意してください。

※いずれも原本に、翻訳を付けてください。  
※申告相談は日本語で行いますので、日本語を話すことのできる方の同伴をお願いします。

(7) マイナンバーカード

※マイナンバーカードはなく、通知カードのみ持っている方は、通知カードと在留カードまたはパスポートが必要で



## 公益財団法人大和市国際化協会

国際化協会自12月29日(周二)至1月3日(周日)休息,  
1月4日(周一)开始正常上班。

电话: 046-265-6051 传真: 046-265-6052

电子邮箱: [pal@yamato-kokusai.or.jp](mailto:pal@yamato-kokusai.or.jp)

主页: <http://www.yamato-kokusai.or.jp/>

## 有关市县民税

市县民税是指，您需要向您在2021年1月1日时所居住的市村镇申报您在2020年1月1日起到12月31日一年间的所有收入以及家庭抚养状况。

所有在2021年1月1日时居住在大和市内市的市民无论有无收入，都要在3月15日（周一）之前到市政厅办理市县民税的申报。

但以下人士无须另外办理市县民税申报

- 1) 已办理所得税的申报手续（包括退税）
- 2) 属于同居的家人的年末调整以及确定申报手续中的被抚养家属

※申报所需要的材料和在税务署申报时的要求相同。

※如果工作单位没有向市提交工资支付报告书，则必须自己办理申报手续。有不清楚的地方请向工作单位询问

如果不正确办理市县民税申报，可能会有以下影响

- 申请签证时无法办理课税证明和纳税证明
- 无法申请儿童补贴以及就学援助等各种补助
- 保育园的入园手续、公营住宅的入住以及更新手续方面会出现障碍
- 将无法正确计算市县民税以及国民健康保险费，护理保险费等
- 其他，可能无法享受各种行政服务



### 有关市县民税申报的咨询

大和市政厅市民税课

大和市下鹤间1-1-1 大和市政厅2階

市民税科个人市民税第1组・第2组

电话 046-260-5232~4（请说日语）

## 市・県民税申告について

市・県民税申告は、2020年1月1日から12月31日まで1年間すべての収入や扶養親族の状況などを2021年1月1日時点であなたが住んでいる市区町村に申告するものです。

2021年1月1日現在、大和市内に住所がある人は、収入の有無にかかわらず、3月15日（月）までに市役所で市・県民税申告をしてください。

ただし、次の人は市・県民税申告の必要はありません。

- 1) 所得税の確定申告（還付申告を含む）をした。
- 2) 同居している同じ世帯の人の年末調整や確定申告で扶養親族になっている。

※申告に必要なものは、確定申告のところで案内しているものと同じです。

※給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない場合、申告が必要になることがあります。不明な場合は、勤務先に確認してください。

正しく市・県民税申告をしないと、次のような影響が出る場合があります。

- ビザ申請の際に提出する課税証明書、納税証明書などが発行できない。
- 児童手当や就学援助などの各種手当が受けられない。
- 保育所の入所手続き・公営住宅の入住、更新手続きに支障が出る。
- 市・県民税や国民健康保険税、介護保険料などが正しく計算されない。

• そのほか、各種行政サービスを受けられない場合がある。

### 市・県民税申告についてのお問い合わせ

大和市役所市民税課 大和市下鶴間1-1-1大和市役所2階

市民税課個人市民税第1係・第2係

電話 046-260-5232~4（日本語で）

## 入管局通知

因受新冠病毒感染症影响而无法回国的外国朋友，可通过申请获得28小时以内的打工许可。请在满足以下条件的情况下，前往入管的地方官署申请办理“资格外活动许可”。

详情可查看出入国在留管理厅的官方网页，或向外国人在留综合咨询中心询问。

网页

[http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01\\_00155.html](http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01_00155.html)

电话 0570-013904

（工作日 上午8：30～下午5：15）

- 条件 (1) 现持有的在留资格是不能工作的
  - (2) 回国困难
  - (3) 因无法接受日本境内生活的亲属或所属机构的援助等原因，没有足够的滞留期间的生活费。
- 递交材料 (1) 资格外活动许可申请书
  - (2) 关于回国困难，能确认合理理由的材料（如果是已经递交了在留资格变更许可申请的则不需要）
  - (3) 理由书

## 出入国在留管理庁からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で母国に帰国することができない方で、アルバイトを希望する方に週28時間以内のアルバイトを認めることにしました。以下の要件に該当する方は、地方出入国在留管理官署で「資格外活動許可申請」を行ってください。詳しいことは、出入国在留管理庁のホームページで確認するか、外国人在留総合インフォメーションセンターまでお問い合わせください。

[http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01\\_00155.html](http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01_00155.html)

TEL 0570-013904（平日 午前8：30～午後5：15）

### ●要件

- (1) 今もっている在留資格で働くことができないこと
- (2) 母国に帰ることが難しいこと
- (3) 日本で暮らす親族や所属する機関からの支援が受けられないなど、帰国するまでに必要な生活費が足りていないこと

### ●提出書類

- (1) 資格外活動許可申請書
- (2) 帰国が困難であることについて、合理的な理由があることを確認できるもの（すでに在留資格変更許可申請等で提出している場合は必要はありません。）
- (3) 理由書

# 年末年初の急救医疗

# 年末年始の救急医療体制

如果在年末年初时身体不适，请到急救医疗机构就诊。以下医疗机构没有翻译人员，不会讲日语的人员请尽量找会讲日语的朋友同行。



年末年初に体調が悪くなったら、救急医療機関にかかってください。以下の医療機関には通訳員はいませんので、日本語の不自由な方は日本語の話せる方と一緒に行ってください。

## ● 轻症患者(内科、小児科)

### 軽症(内科・小児科)の診療

発熱患者への対応を強化するために、医師などを増員しています。

・地域医療センター 休日 夜間 急患 診療所 鶴間1-28-5 ☎ (263) 6800

しんりょうび 门诊日/診療日	うけつけじかん 受付時間
12月29日(火)	19:50~22:45
12月30日(水)~ 来年1月3日(日)	8:50~11:45 13:50~16:45 19:50~22:45



※如大和急救医疗机构的停车场停满无车位时，请开车前来就诊的各位，利用保健福祉中心的停车场。将车停在路边或在路边车里等候会给周围的人造成麻烦。

・除了地域医疗中心节假日夜间急诊门诊部以外，有以下医院接收发热患者的挂号诊疗(限成人)

※車で来場する際、駐車場が満車の場合は、保健福祉センターの駐車場をご利用ください。路上駐車・待機は周囲の迷惑になるのでやめましょう。

・地域医療センター 休日 夜間 急患 診療所に加えて、次の病院でも発熱患者を診察します(成人のみ)

しんりょうび 门诊時間/診療時間	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)
上午8点~次日上午8点	さくら おかちゅうおうびょういん 桜ヶ丘中央病院	やまとしりつびょういん 大和市立病院	ちゅうおうりんかんびょういん 中央林間病院	やまととくしゅうかいびょういん 大和徳洲会病院	

## ● 重症患者门诊

门诊时间：8:00~次日早8:00

・内科(值班医院)

## ● 重症患者の診療

診療時間：午前8:00~翌朝8:00

・内科(当番病院)

しんりょうび 门诊日/診療日	いりょうきかんめい 医疗机构名/医療機関名	しよざいち 地址/所在地	でんわばんごう 电话号码/電話番号
12月29日(二)	みなみやまとびょういん 南大和病院	しもわだ 下和田1331-2	☎(269)2411
12月30日(三)	ちゅうおうりんかんびょういん 中央林間病院	ちゅうおうりんかん 中央林間4-14-18	☎(275)0110
12月31日(四)	みなみやまとびょういん 南大和病院	しもわだ 下和田1331-2	☎(269)2411
1月1日(五)	さくら おかちゅうおうびょういん 桜ヶ丘中央病院	ふくだ 福田1-7-1	☎(269)4111
1月2日(六)	やまとしりつびょういん 大和市立病院	ふかみにし 深見西8-3-6	☎(260)0111
1月3日(日)	やまとしりつびょういん 大和市立病院	ふかみにし 深見西8-3-6	☎(260)0111

## ● 歯科门诊

为防止感染，12月30日(三)~1月3日(日)之间为预约制，请在来大和节假日牙科诊所就诊前先打电话预约，之后再来就诊。

## ● 歯科診療

感染症対策のため12月30日(水)~1月3日(日)は予約制となります。

事前に大和休日歯科診療所へ電話でご予約の上、受診してください。

・大和休日歯科診療所 深見西2-1-25大和歯科医師会館内 ☎(263)4107

しんりょうび 门诊日/診療日	うけつけじかん 挂号时间/受付時間
12月29日(二)	9:00~12:00、13:30~16:00 ※请在门诊时间结束30分钟前挂号
12月30日(三)~1月3日(日)	需要电话预约 9:00~18:00

